

東京の国際競争力強化に向けた要望(概要)

I. 基本的な考え(現状と課題)

1. 日本の中の東京の位置付け

- 東京はこれまで世界有数の大都市として発展するとともに、日本の経済・文化等あらゆる面での「牽引役」としての役割を果たしてきた。その一方で、昨今の総人口の減少、地方の疲弊の顕在化等により、「地方創生」の必要性が大きくクローズアップされてきている。
- この「地方創生」と「東京のさらなる発展」とは車の両輪である。全国的な人口減少、少子化、高齢化が進行する中で、これからもわが国が持続可能な成長を実現していくためには、これまでの様々な分野での多様な集積を活かして世界から資金や人材、情報を呼び込み、東京の国際競争力を高めていくことが不可欠である。その結果生じてくる様々な効果を地方に波及させるとともに、それぞれの地方が個性や独自の資源を活かして地域づくりを進めていくことによって「地方創生」を図っていくことが重要である。
- わが国が「人口減少社会への対応」という難題に直面する中、東京都の合計特殊出生率は全国で最下位であることから、若者の結婚をバックアップする施策と、東京都における出生率の向上に資する施策をとともに推進していかなければならない。

2. 世界の中の東京の位置付け

- グローバル化の一層の進展に伴い、アジア主要都市が国家戦略のもとで国際的なハブ機能や金融機能の拡大を目指し、インフラや市場の整備を進め急速に成長していることから、世界の都市間競争が激化している。
- その結果、ビジネスコストの高さや規制・許認可制度の厳しさ、外国人の受入環境の不十分さ、国際交通・物流ネットワークや空港までのアクセス等の理由で、東京の国際競争力は相対的に低下している。
- 世界有数の大都市であり、わが国の経済成長のエンジンである東京が、世界の熾烈な都市間競争を勝ち抜き、存在感を高めていくためには、国家戦略特区を十分に活用し、経済をより一層世界に開くことで、新興国等の新たな成長を取り込んでいくことが不可欠である。

世界の都市総合力ランキング(出典:森記念財団)

2008年	2015年	都市名
2位	1位	ロンドン
1位	2位	ニューヨーク
3位	3位	パリ
4位	4位	東京
11位	5位	シンガポール
13位	6位	ソウル
17位	7位	香港
6位	8位	ベルリン
7位	9位	アムステルダム
5位	10位	ウィーン
25位	17位	上海
28位	18位	北京

3. 都市防災力の向上

- 今後30年で70%の確率で発生すると予想される首都直下地震では、人的・物的・経済面など経済社会のあらゆる面で国難とも言うべき甚大な被害が想定されている。また、河川の氾濫、火山の噴火への対策も必要になってきている。
- 東京の都市防災力の向上には、官民が総力を挙げて、ソフト・ハード両面の多岐にわたる対策に取り組んでいくことが必要である。
- 東京が国際競争力を強化し、国際的ビジネス拠点としての確固たる地位を確立するには、防災・減災対策が万全に施され、国内外から安全・安心面での信頼を得ていることが大前提となる。
- 高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラが老朽化し、対策が急務である。厳しい財政制約の中で、対象とするインフラに優先順位を付けて、効果的・効率的に対策を推進することが不可欠である。

4. 5年後、10年後を見据えた取り組みの推進

- 国土交通省が、社会資本整備の具体的指針として策定した「社会資本整備重点計画」や、交通政策の具体的指針として策定した「交通政策基本計画」は、いずれも概ね5年後の2020年度までを計画期間としている。
- また、大都市圏を含む長期的な国土づくりの指針である「国土形成計画」や、今後策定される首都圏版の計画である「首都圏広域地方計画」、中長期的な視座に立った大都市政策のあり方を示した「大都市戦略」は、いずれも今後10年程度を見通した計画・戦略である。上記の計画・戦略にはいずれも、東京の国際競争力の強化や都市防災力の向上等に関する方針や事業など重要な要素が多岐にわたり盛り込まれている。
- さらに、「日本再興戦略」改訂2015では、世界の都市総合力ランキングにおける東京の順位を、現状の4位から2020年までに3位以内にすることを目標としている。
- 従って、5年後である2020年までに着実に成果を出すべき政策と、概ね10年後(2025年頃)を見据えた政策の実現に向けて、上記の計画・戦略に盛り込まれた事業を含めた下記の取り組みを、同時並行で推進していく必要がある。
- 加えて、東京商工会議所が全所的に推進している「声かけ・サポート運動」など、「心のバリアフリー」を促進し「共助の心」を醸成する取り組みを通じて、誰もが安心・安全・快適に暮らし過ごせる地域社会を実現していく必要がある。

	内閣府	東京都
死者(都内)	13,000人	9,700人
死者(区部)	11,000人	9,400人
建物被害	333,000棟	304,300棟
帰宅困難者	490万人	517万人
経済的被害	95.3兆円	—

※いずれも最悪の場合。経済的被害は全国の数値。

II. 要望項目

1. 2020年までに着実に成果を出すべき政策

(1) 少子化、高齢化に対応するための政策

- 老朽化した団地等の更新に併せた保育施設や高齢者支援施設の設置促進
- 3世代同居・近隣居住の促進
- 交通機関や公共空間におけるバリアフリーの推進
- BRT、LRT等高齢者にも優しい中規模な公共交通の整備
- テレワークの普及・促進に向けた取り組みの推進
- 心のバリアフリーの推進に資する事業の積極展開

(2) 東京の国際競争力を高め、新たな成長を取り込むための政策

① 国際競争力強化に資する都市再開発・まちづくりの推進

- 都市再生制度の充実強化を通じた民間都市再生事業の推進(都市再生特別措置法の改正による民間都市再生事業計画の大臣認定申請期間の延長等)
- 国家戦略特区における都市計画法等の特例に基づく都市再開発プロジェクトの推進
- 国家戦略特区における道路法の特例に基づくまちのにぎわい創出
- 大街区化など地域全体の防災力向上にも資する都市再開発プロジェクトの誘導
- 水辺や緑の空間を活かした魅力ある快適なまちづくりの推進
- エアーマネジメントによる優れた都市空間をショーケースとして世界に広く発信すること

② 陸・海・空の交通ネットワーク強化と機能の向上

- 外環道(関越道～東名高速)など国際競争力の強化に資する道路の整備
- 利用者にとって分かりやすい首都圏の高速道路のシンプルな料金体系の構築
- 都心と首都圏空港間のアクセス改善など、鉄道交通網のさらなる強化
- 踏切対策および連続立体交差事業の推進
- 京浜港の競争力強化に向けた取り組みの強化
- 首都圏空港の機能強化と容量拡大、さらなる国際化

③ 物流の効率化・高度化に資する施策の推進

- 物流拠点の再整備・機能更新、災害対応力の強化
- 中心市街地等における荷さばきスペースの確保
- 大型貨物車に対応した物流ネットワークの形成 等

(3) 災害に強く、「世界一安全・安心な都市」を実現するための政策

- 木密地域等密集市街地の早期解消、防災公園の整備
- 空き家対策の推進
- 高層マンションにおける防災対策の推進
- 首都中枢機能維持基盤整備等地区の拡大(現状、4区のみ)
- 帰宅困難者対策や避難誘導対策に資する事業の推進
- 沿道建築物の耐震化による緊急輸送道路の機能確保
- 電線地中化・無電柱化の推進
- 災害時の迅速な道路啓閉、立ち往生した車両の撤去権限の拡大
- TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の機能強化
- 鉄道や港湾施設等の耐震化促進、羽田空港の液状化対策の推進
- 東部低地帯における水害対策の推進
- 地下街、地下駅の耐震化、浸水対策の推進
- 復興事前準備の推進
- 火山活動に伴う土砂災害への対策
- 日本海・太平洋2面活用型国土の形成 等

(4) インフラ老朽化対策

- インフラの維持管理・更新に係るコストの縮減と平準化の両立
- 緊急輸送道路等の橋梁の長寿命化、耐震化
- 首都圏の高速道路の老朽化対策の推進
- 地方公共団体のインフラ維持管理・更新に対する支援

(5) 持続可能な社会資本整備を支える政策

- 現場の担い手・技能人材の確保・育成
- 現場の生産性向上による構造改革
- 安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性
- 「対流」を支える基盤である社会資本のストック効果の最大化

(6) 訪日外国人客のさらなる増加に向けた政策

- 訪日外国人旅行者の受け入れ促進のための環境整備
- 地方創生、被災地支援に資する施策の展開(広域観光周遊ルートの形成等) 等

2. 概ね10年後(2025年頃)を見据えて取り組むべき中長期的な政策

(1) 都市機能や居住機能の集約化・コンパクト化

- 行政、医療、福祉・子育て支援機能、商業等、生活に必要な機能を交通拠点から一定の地域に集約する地域構造(コンパクトシティ)への再編

(2) 少子化や高齢化に対応した住宅政策の推進

- 老朽マンション・団地・ニュータウンの耐震化、更新対策の推進
- 子育て世帯は広い住宅へ、老年夫婦世帯は適度な広さの住宅へ住替える仕組みを通じた住替えの促進
- 既存住宅の流通・活用の促進

(3) 交通ネットワークのさらなる整備

- リニア中央新幹線の着実な整備、沿線地域の活性化等
- 羽田空港の新滑走路の増設
- 横田基地の軍民共用化の推進、横田空域および管制業務の返還
- 三環状道路の整備推進、特に外環道(東名高速以南)の早期計画具体化

(4) 完全自動走行を見据えた環境の整備

- 完全自動走行に係る技術の確立、市場化

(5) 海外のインフラシステム受注のさらなる促進

- 2020年のインフラシステム受注約30兆円の達成と、中小・中堅企業を含めたさらなる受注促進

(6) 将来の基幹産業の創出・育成に向けた研究開発等の促進

- ロボットや燃料電池車、自動翻訳技術、超高精細映像技術など世界最高レベルの科学技術の研究開発を促進
- オリンピック・パラリンピックをわが国の最先端の科学技術、中小企業のものづくり技術のショーケースとして、世界に対して広く発信

(7) 水素社会の実現に向けた取り組みの推進

- コスト面や安全確保を前提とした規制緩和等、諸課題を克服するための検討の推進、水素を安全に利用する意義等に関する啓発活動の推進